

土砂災害防止功労者表彰 授与式を開催しました！

令和2年7月10日
第66号

- 土砂災害防止月間（6月1日～30日）の行事の一環として、土砂災害功労者表彰があります。
- 平成30年7月豪雨において、土砂災害防止に関して顕著な功績があり、他の模範として推奨に値すると認められたため、大豊町仁尾ヶ内区長の小笠原徳孝様が「令和2年度 土砂災害防止功労者表彰（国土交通大臣表彰）」を受賞されました。
- 令和2年6月19日（金）、授与式を四国山地砂防事務所にて実施しました。
（本来、表彰状授与は、土砂災害防止「全国の集い」（令和2年6月3日、福岡県福岡市）で実施予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で中止となり、砂防事務所での授与式となりました。当日は、大豊町長にご立会を頂き、式後には事務所職員も交え、当時の状況や土砂災害対応にかかる意見交換を行いました。）

平成30年7月豪雨により、高知県大豊町立川川流域内では、42世帯80名の孤立集落が発生し、生活道路である県道や町道が被災したほか、重要交通網である高知自動車道の橋桁が流失しました。立川川の小谷では、約19万m³の大規模崩壊が発生し、土石流が道路を寸断するなど甚大な被害が生じました。小笠原氏の生活する仁尾ヶ内地区においても、集落につながる唯一の町道が土石流により被災し通行不能となり、9世帯14名が孤立しました。町道の復旧には、数ヶ月の期間が見込まれたため、小笠原氏は、「自分たちでできることをやろう」と住民に声をかけ、住民の協力を得ながら、迂回路の整備、仮設橋の設置に着手し、約2週間で孤立化の解消に寄与しました。また、この仮設橋は、町による応急仮設工事が完了するまでの間、急病人や支援物資の輸送などに活用されました。小笠原氏のリーダーシップを発揮した迅速な行動は、災害時に配慮を要する高齢者の多い同集落にとっては生活環境の正常化、住人の体調の悪化への不安解消等につながっており、被災者の支援に大きく貢献しました。



小笠原様が住民の方と協力して設置した仮設橋



前列左より
四国山地砂防事務所長、小笠原氏、大豊岩崎町長

式後の意見交換